

これまでの財政健全化の取り組みについて

財政健全化の取り組みについては、ピークの平成7年度には174億円であった基金残高が70億円にまで減少するなど厳しい財政運営を強いられる状況となったため、平成24年度から本格的な取り組みを開始しました。

その後これまでの間、財政健全化推進協議会や財政健全化推進市民会議等を通じて、市議会や市民のみなさまとの意見交換を行いながら、財政健全化推進計画、公共施設配置適正化基本計画・実行計画を策定し、人件費の削減や業務委託の推進等の市役所内部の取り組み、公有財産の有効活用、事務事業の見直し等の取り組みを進めてきました。

1 主な取り組みの経過

年度	主 な 事 項
H24 年度	・市長懇談会「市長と語ろう どう使いますか？みんなの予算」を開催（18回）
H25 年度	・財政健全化推進協議会を設置（8回開催） ・公共施設白書を作成
H26 年度	・財政健全化推進協議会を開催（4回） ・財健全化推進市民会議を設置（9回開催） ・財政健全化推進計画 及び 公共施設配置適正化基本計画を策定
H27 年度	・財政健全化推進協議会を開催（3回） ・財健全化推進市民会議を開催（2回） ・公共施設配置適正化に関する有識者会議を設置（5回開催）
H28 年度	・財政健全化推進協議会を開催（2回） ・財健全化推進市民会議を開催（4回） ・施設カルテを作成 ・公共施設配置適正化実行計画を策定
H29 年度	・財政健全化推進協議会を開催（3回） 市議会各会派からの提案を実施 ・財健全化推進市民会議を開催（1回）
H30 年度	・財政健全化推進協議会を開催（3回） 市議会各会派からの提案を実施 ・財健全化推進市民会議を開催（1回）

2 主な取り組み

項目		内容
市役所内部 の取り組み	業務委託のさらなる推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校給食調理業務の民間委託の拡大 (H24年度:12校 → R1年度 19校) ・ 卸売市場への指定管理者制度の導入 (H27年度～) ・ 二見浄化センター管理運営業務の民間委託 (H28年度～) ・ 生涯学習センター及び男女共同参画センターへの指定管理者制度の導入 (H29年度～) ・ 施設包括管理業務委託の導入 (H30年度は小・中・養護学校、幼稚園、保育所、市民センター等 132施設は、R1年度は消防局庁舎、明石商業高校等を加え 158施設) ・ 市営住宅維持管理・修繕業務委託の導入 (H30年度～)
	人件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正規職員数の減員 (H24/4/1:2,017名→H31/4/1:1,900名) ・ 給与制度の総合的見直し (H28/4～給料月額引き下げ 平均△1.4%等) ・ 時間外勤務の縮減 (H24年度 年間約 24万時間→H30年度 年間約 18万時間) ・ 定期昇給の抑制措置 (H27/1半減。H29/1管理職停止、一般職半減) ・ 地域手当の引き下げ (H26年度:8.5%→H27年度:8%→H28年度～:6%) ・ 退職手当の支給水準の段階的な引き下げ (国公準拠) ・ 特殊勤務手当の廃止を含めた抜本的な見直し (H26, H31)
	債権管理の適正化	各年度決算 現年度徴収率 H24年度 97.5% → H30年度(見込み) 98.7%
	複数施設の電力調達一括入札	電力調達一括入札による電力料金の削減 (H28年度以降順次拡大 H30年度には直営 66施設及び指定管理 17施設で年間 1億 6,000万円の効果)
	組織及び仕事の進め方の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 局・室・課制への移行 (H29年度～) ・ 文書收受、告示、事務引継ぎ等の手続きの簡素化 (H29年度～)
公有財産の有効活用	公共施設配置適正化の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者大学校あかねが丘学園を生涯学習センターに移転 (生涯学習センターの休館日等を活用し複合化。H28年4月に全面的に移転完了) ・ 母子福祉施設であるさざなみ園に児童養護施設の機能を追加し民営化 (H28年4月に社会福祉法人へ施設譲渡。H29年4月から事業開始) ・ 生涯学習センター及び男女共同参画センターについて、指定管理者制度導入に併せて「複合型交流拠点ウィズあかし」として一体運営 (H29年4月～) ・ 大蔵海岸バーベキューサイトの民営化 (H29年12月に施設譲渡。H31年4月にリニューアルオープン) ・ 産業交流センターを保健所に転用 (H30年4月～) 	

項目		内容
有効活用 の 公有財産 の	公有地の売却・貸付	<ul style="list-style-type: none"> ・ J T跡地の売却(売却額 67 億円－購入額 36 億円＝差額 31 億円 H30 年度) ・ 未活用地を順次売却 (H24 年度～H30 年度で収入 20 億円) ・ 大蔵海岸民活用地の定期借地料の増額 (H28 年度、H29 年度で順次更新。H30 年～ 2,000 万円増額、H34～さらに 4,000 万円増額)
見直し の 事務事業 の	市に裁量のある事業の見直し	市に裁量のある事業(ソフト事業)について、市が実施する必要性や金額の妥当性などの検証により見直し (H25 年度に見直しを決定 H26～29 年度予算で段階的に 1 億 8,000 万円の効果)
見直し の 外郭団 体	土地開発公社の解散	債務超過の状況が続き、市の財政を圧迫する懸念のあった土地開発公社 H25 年度限りで解散

3 これまでの収支状況（一般財源ベース）

財政健全化推進計画（計画期間：平成 26～令和 5 年度）については、計画期間の 5 年を経過したところですが、これまでのところ、以下のとおり、主に市税や土地売却収入等歳入の増加により、良好な収支状況を確認できています。10 年間での収支均衡、計画期間終了時点での基金残高 70 億円の確保という計画の目標達成に向けて、引き続き、財政健全化の取り組みを推進していきます。

(単位：億円)

年度	計画策定時見込み				実績 (H30 は見込み)								
	歳入	歳出	収支	基金残高	歳入①	歳出②	翌年度に繰り越すべき財源③	収支④ (①-②-③)	基金からの繰入額⑤	実質収支 (④+⑤)	基金への積立額⑥	基金残高 (前年度基金残高-⑤+⑥)	
H26	611	616	-5	74	624	617	6	1	5	6	1	75	
H27	596	607	-11	63	636	615	5	16	0	16	3	78	
H28	600	613	-13	50	642	629	3	10	0	10	8	86	
H29	601	620	-9	41	640	638	1	1	6	7	5	86	
H30	602	620	-18	23	686	685	0	1	5	6	34	115	

【主な収支改善】JT 跡地売却収入、市民税収入、地方消費税交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金の増
 ※億円未満を四捨五入しているため、実績欄の差引計算が合わないことがあります。